

新 介 ケ 第 150 号

令和 6 年 5 月 27 日

総務大臣 松本 剛明 殿

新川地域介護保険ケーブルテレビ事業組合

理事長 笹島 春人

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

(1) 工事完了日 : 令和 4 年 3 月 9 日

(2) サービス開始日 : 令和 4 年 3 月 22 日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目標 (目標年度)	(実績値/目標値)		
Wi-Fi の設置数	7,800 世帯 (令和 8 年度)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
		1 /500	2,527 /2,500	5,062 /4,500
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
		— /6,500	— /7,500	— /7,800

(参考)

提供可能回線数	利用回線数		
15,980回線	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	1	2,527	5,062
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	—	—	—

3. 目標達成に向けて実施した取組

- ・ 事務組合構成市町広報、新聞折込、ホームページ、地上波 CM、DM に周知を図った。
- ・ 代理店営業等にて加入促進を行った。
- ・ 市町にて住民向けスマホ・インターネット教室を開催した。(15 回)
- ・ 地域おこし協力隊により、訪問によるスマートフォン・デジタル相談を実施した。
- ・ 放送センターに加え管内ショッピングセンター 2 か所に、臨時店舗を開設した。
- ・ 企業社員寮への一括導入に対応できるよう設備の対応をした。
- ・ 早期申込者に対し工事費無料及び Wi-Fi ルーターの無償レンタルのキャンペーンを行った。

4. 評価

・ 家庭用 Wi-Fi について

項目 3 の取組を実施した結果、家庭用 Wi-Fi の設置数の目標については、令和 5 年度までの目標に対して計画通り進捗している。

・ 利用回線数について

提供可能回線数に対する利用回線数の割合については、令和 5 年度末時点で約 32% であり、未加入者に対して他社に比べての当組合の優位性を伝え切れていなかったことが要因と考えている。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

・ 家庭用 Wi-Fi について

旧サービスからの乗り換え手続き未了者に対し、加入手続きを周知する。

新規利用者獲得に向けて PR 活動を継続する。

・ 利用回線数について

利用率が低いものの、利用回線数の主な要因である加入世帯数を増加させるため、サービスの活用方法の広報や、相談会の開催等による周知、また集合住宅や宅地造成地等の新規利用者の獲得に向けて、事業者への加入促進活動を予定している。